

教育民生常任委員会

(令和4年3月7日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、こんにちは。

金曜日に引き続きまして、教育民生常任委員会、続きから再開をさせていただきます。

何か部長から冒頭に言うておくこと、特にないですか。大丈夫ですかね。

議案第89号 四日市市立こども園条例の一部改正について

○ 森川 慎委員長

それでは、議案第89号になります、四日市市立こども園条例の一部改正について、審査を行っていきます。本件につきましては、議案聴取会において、追加の資料請求はありませんでしたので、質疑より行っていきます。

資料は、104、提出議案参考資料を見ていただいて、その31分の10ページで、こども園条例の一部改正についてというところです。よろしいでしょうか。

それでは、追加資料はありませんので、質疑から始めていただきますが、何かご質疑、ご意見あります方、挙手にてご発言をお願いします。

なおインターネット中継をしておりますので、いつもどおりマイクに近づいての発言にご協力をお願いします。

いかがでしょう。

なしでよろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ご質疑ありませんので、これにて質疑終結をさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

討論ございませんので、採決を行います。

反対表明ありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第89号四日市市立こども園条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第89号 四日市市立こども園条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

続いて、理事者の交代があるかな。ちょっとお待ちください。

発議第12号 四日市市の“就学前教育の再生”に関する、市長への意見書の提出
について

○ 森川 慎委員長

それでは、これからは教育民生常任委員会に付託されました発議第12号四日市市の“就学前教育の再生”に関する、市長への意見書の提出について審査を行います。

まず、意見書案を事務局から朗読させていただきますので、よろしくお願ひします。

渡邊さん、どうぞ。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊です。意見書の案のほうを朗読させていただきますが、資料なんですけれども、今開けていただいているフォルダーの131番、こちらですね。発議第12号、こちら

をお開きいただけますでしょうか。

○ 森川 慎委員長

131のファイルになります。

じゃ、お願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

それでは、朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、ここから質疑、議論に入っていくんですけども、基本は議員間での討議を中心にしていただきたいと思います。その議論の途中で、不明点とか確認したいというようなことが出てきましたら、理事者のほうに確認なり質問していただくということは可能と考えておりますので、そういうふうに進めていきますので、お願いします。

それでは、発議者の豊田委員が見えますので、まず、提出に至った経緯、本会議でも説明はありましたけれども、改めてこの委員会で、どのような思いで出されたとか、どういったところを求めるものかということをも、ご説明をいただければと思いますので、豊田委員、お願いします。

○ 豊田政典委員

この教育民生常任委員会で、昨年に議論を10回しまして、提言をまとめて、それに対するこども未来部の考え方も議員説明会で説明されたというのは、皆さんご存じのとおりですが、今回の予算審査を通じても、改めてこども未来部がどれだけ子供の未来を考えているのか、幼稚園、保育園、公立について、こども園、これらをどれだけ真剣に捉えているのか、甚だ心もとないことが私は明らかになったと思っております。

例えば、先週の非接触蛇口の件であるとか、あるいは兄弟同士の育休退園のことについても、いつになるか分からないというようなことで、すなわち我々が出した提言に対して

だけ考えても、こども未来部だけに任せておいたのでは、子供たち、保護者が救われないのではないかという思いを強くしました。

それで、今回の意見書は3項目にわたって、市議会から市長に改めて意見しようということですが、期限を今年の8月31日までに切ったのは、次の幼稚園の園児募集に間に合うようにという意味合いであります。

3項目、読んでもらったとおりですけれども、必ずこうするべきだというようなことではなくて、まずは、こども未来部に正面から考え方を出示してもらって、それを議会と議論して、確定していこうということですので、今までのように、何を聞いてもはっきり答えない、一体どうしたらいいのか、幼稚園を、こども園をというのがいまだに明らかになっていない。

そうじゃなくて、1回出してくれと。1回、どういう考えで、この先の公立園を考えているのかというのを1回出してもらって、そこから本当の本音の議会との議論が始まるのではないかというつくりになっておりますので、ぜひ皆さんと共に出したいなと思っておりますから、ご賛同いただければと思います。

以上。

○ 森川 慎委員長

ご説明をいただきました。

それでは、豊田委員の発言をスタートに、何か委員の皆様からご質疑等ございましたら、ご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

まず、この前文に、前項、気になっているというか、この四日市市立こども園は保育園ですと職員が保護者に言い放つ状況の中でって、誰が言ったかも確かではないし、立ち話で言ったようなことをそもそも意見書に盛り込むということはどうかなというのがあります。

それから、何よりも、この委員会として、10回も就学前教育というか、公立幼稚園のことについては議論をして、参考人の方も来ていただいて、いろいろご意見を伺いながら、一定、十分かどうかというのは、いろいろそれは見方はあるかもしれませんが、一応、提言書というか、委員会としての結論として、五つの項目にまとめて提示をしている

というか、市長に対して提案、提言しているということもやっぱり重く受け止めなきゃならないと思います。

それがあるのに、さらにこういうのを出してくるといのは、市議会としてもいかなものかなというの私は感じてますし、さっき言った伝聞のような、誰が言ったか分からないような、また、そんな深い意味で言ったことではないようなことを枕言葉に前文に出すということ自体も、この意見書に対する信頼度の低さかなと私は思っておりますし、先ほど豊田委員は、決めつけるわけではないというようなことをおっしゃっていますが、前文の中にも8月31日までに完了することというところは、少し言っておられることと整合性が合わないんじゃないかなって思います。

それと、もう何よりも気になったのが、この文面の底辺にある、就学前教育を特に幼稚園が担っているというところ。いや、幼稚園だけではなくて、保育所も、保育の現場も就学前教育を担っているということが非常に重要なことかなと思います。

保育園、それから幼稚園、そして認定こども園、皆さんで就学前教育を担っていくというような方向になっているのに、さも、特に公立というか、幼稚園だけが子供たちの就学前教育を保障しているような、この底辺に流れている物の考え方はいかなものかなというところから、こういった意見書には全く賛成することはできないということだけ申し上げておきます。

○ 森川 慎委員長

ご意見表明ですかね。

豊田委員、何か言うことありますか。

○ 豊田政典委員

幾つか言われた中で、まず、一番前文の、四日市市立こども園は保育園であるという発言は誰が言ったか分からないって、調べればはっきり分かります。立ち話か、座り話までは確認していませんが。

ただ、その方のいろんな事情もあるので、連れてこいと言われるのは無理だと思いますけれども、はっきりしています、これはね。

それは、必ず職員が言ったことであるというの、私は確証を持っているということと、それから、決めつけるものではないというの、内容の話で、こういった3項目について、

先ほど言ったように、執行部側の考えを出してもらった上で、市議会と議論をして、確定するのに、期限を切っただけで、決めつけるというのは、中身を必ずこうしなさいとか、こうしろという意見書ではないという意味なので、中川委員なら読んでいただければ、その辺は理解できると思います。

この委員会で提言を出したから、議会としてどうのこうのって言われるけれども、あのおきも結局、中川委員はじめ、何人かの委員の反対で盛り込めなかった項目もありました。それも盛り込んだ意見書にしたいという意味なので、何も矛盾はしていないし、議会制度にのっとったやり方であります。

それから、幼稚園だけが公教育を担っているというのが底辺にあるのではないかという話ですが、そんなことは一言も書いておりませんし、歴史の経緯を見て分かるように、また、園児募集を見て分かるように、公立幼稚園を選択したいという保護者もいれば、保育園を選びたい保護者もいるわけですよ。こども園を選択するとかもね。

だから、幼児教育は幼稚園だけなんだというようなことは言っていない。そこも誤解なきようにお願いします。

○ 中川雅晶委員

まず、具体的な再編計画を策定することとなっていますけど、もうそれは既に前回この委員会でまとめた提言の中にも、同じような文言が入っているわけですよ。これ、新たにまた年限を区切って、さらにエッジをかけてという思いがあるのかもしれないですけど、それはもういかがなものかなと思いますし、それをまたさらに意見書として出す必要はどこにあるのかなと思います。

それから、この誰が言ったか分からない伝聞というのは、それはその人にはそういう意見があるかもしれないですけど、それはその人個人の話であって、ほかに意見を持っておられる方もいっぱいおられる中で、これがもう、さもこれが皆さんの総意であるような書き方というのはいかがなものかということをおし上げているわけです。

これは公式な見解とか、例えば、ここに参考人としておいでになられた方がちゃんと自分の意見表明で言っておられるのであれば、まだしもですよ。誰が言ったか分からない、それは、言った人は特定できますとおっしゃっていますが、それは単に1人の方が言ったことをこの市議会の意見書の前文に置くというのはいかがなものかということをおし上げたというところです。

○ 豊田政典委員

まず、今問題にされようとしている、こども園は保育園です発言については、私はこれが象徴的な発言だと思って書いておりました、四日市市のこども未来部の考え方がこの文言、発言に象徴的に表れているのであろうというふうに思って書いております。

これが、まさに今、こども園、四日市市立こども園を端的に表している文言、発言だと思って、わざわざ書いている。これ以上は言いませんが、そういうことね。

それから、教育民生常任委員会の提言と同じように再配置計画を書いているじゃないかと言われるけれども、中川委員も議員説明会を聞いてみて分かると思うんですが、その真意を受け取っているとは思えない、こども未来部がね。

あのとときの決定的な答えは、1年かけて、令和4年度にやる。すなわち課長の言葉を借りれば、次の9月の園児募集を見て、その人数を見て、考えるんだという発言がありました。つまり何も変わっていないわけですよ、今までと。

子供の数が減っていくのを見て、そこから考えるということではなくて、少なくとも私がここで議論し、発言していたのは、近い将来、幼稚園を何園残して、どういう配置にしたいのか、また、こども園化をどういうところで、どれだけつくりたいのか、保育園をどうしたいのか、そういうことを、計画を持ってやらないと、ただ、推移を見守っていて、後追いだけじゃないかということは何度も申し上げてきた。それが伝わっているのか、無視しているのか、よく分からないような執行部の議員説明会での今のところの答えですよ、基本方針。

だから、2番、3番で、もう言葉にしたようなことをあえて書かないと、都合のいいように取られて、計画と言いながら、計画になっていないようなものをまた出されても困るので、あえて説明的な補足的な文言を書き加えて、意見書として出したいということになります。

○ 中川雅晶委員

この最初の四日市市立こども園は保育園ですということをお歩譲っても、この言葉というのは、保育園と同じみたいな感じじゃないかと、こども園がもう保育園状態だと言っているということというふうに捉えると、さっき言ったように、こども園が保育園だと就学前教育ができていないという意味で、これを言われているというふうに捉えると、それは

どうなんですかということをお先ほど申し上げた。

別に、いや、こども園は保育園ではないですよって僕は思いますけど、こども園が保育園だったら、何が悪いんやって。その裏側には、いや、幼稚園じゃないと就学前教育をできてないというふうに言っているという主張が、その底辺にあるんじゃないですかって、僕は最初申し上げた。おかしいでしょうって。

そうじゃなくて、こども園でも、幼稚園でも、保育園でも、就学前教育・保育をしっかりと行っていくということが大前提ですし、それから、子供の数が減少します。しかし、明らかにニーズが変わっているというところが今回この公立幼稚園の存続の問題になっているわけですよ。

このニーズに適応した、それなら、どうしたらいいかというのは、先週に一生懸命このこども未来部の令和4年度の当初予算の中で質疑をしたように、保育士さんの不足であったりとか、そういうことを真剣にやっけていかなきゃいけないということが大半の委員から意見が出て、全体会にも上げられたということになれば、そこを一生懸命やっけていかなきゃならない。

そういう意味において、例えば具体的再配置計画というの、そういうことと連動するということであれば、私はただ単に再配置だけじゃなくて、中身が大切じゃないですかと、それが先週の議論の本質であるというふうに思っているんで、そこを一生懸命というか、そこを具体的にどうやってやっけていくのかを真剣に考えていくということが本筋であって、以前10回もかけてやっけてきたことをまたさらに戻すような、この意見書というのは、どうしてもこう、私はなじまないし、これを議論しても、本市の本当の就学前教育・保育の未来にとってプラスになる議論には思えないというところが私の意見です。というか、この意見書に対する疑問点です。

○ 日置記平委員

豊田委員の意見ももつともやし、それに対して中川委員の異論の件は延々聞き及ぶところですよ。

当委員会でこれまでに市長宛てに出したというの、これは事実ですね。

ただ、市長から答えは返っておるのかな、委員長宛てに。ここが問題や。出しっ放しではいかんので、ちゃんとして、で、もらったやつをまたここで議論するというのも大事。

ただ、一つ、今日は小川委員、体調悪くて、欠席だけど、彼がいつも言うのは、行政は

提案したやつは絶対下げないという、この過去の経緯がある。絶対下げない。下げたくない。委員会で反対されたくないという。

これは、もうこの前、法政大学の教授の勉強会でもあったように、それで議員が妥協してはあかんよと。議員は行政から嫌われるくらいでなけりゃあかんのや、先生の言葉を思い出すんだけど、我々は、真剣にいろんなことを語って、今は就学前の問題だけなんだけど、意見書は、中川委員、何遍出してもええんじゃないの。

それぐらいでないと、行政側のほうは本当に受けてくれんよ。出して、受け取って、それも来年になったら、また振出しへ戻ってくるんとちゃう、あれ。また、来年にこの委員会でそれを問題にするのではよくない。

やっぱりザ・ストップや。真剣に行政側は受け止めてね。正しい教育を選択するために編み出してほしい。

そんな思いから行くと、意見書というのは、やっぱり一度出したら、それで終わりというものではなくて、やはり角度が少し違っても、いろいろとそういうふうなことの提案があれば、それは真摯に受け止めて、すべきではないかと思うのですよ。

○ 森川 慎委員長

ご意見でございました。

○ 村山繁生委員

私は中川委員の意見に大体同じなんですけど、前文のところのやり取りもそうなんですけれども、この意見書、一口に言って、私たちが委員会で、所管事務調査でやった蒸し返し以外の何ものでもないと思います。あの10回は一体何だったのかなと私は言いたくなりますし、これは私も委員会に対して失礼だと思います。

きちっと10回も議論して議論して、そこで提言書を出して、行政もそのようにやってくというふうに言っているわけです。3項目のうち、具体的に言っても、5年先、10年先の再配置計画って、こんなもの、きちっと決めるのはやっぱり無理だと思いますし、ハレーションを起こすこともあると思いますし、どういった移住があるかも分かりません。

公立幼稚園の3歳児保育はもうやらないって、これはもう確定したわけですから、それをまた蒸し返しても、これはもう駄目だと思いますし、公立こども園、認定こども園については、そこで3歳児保育を担保していくと、そして、いかに子供のために、いいこども

園にしていくかということをしちっとやっていくというふうに行行政も言っているわけですから、私はもうそのように行政はやっていってもらえればいいかなというふうに思っておりますので、もうここにあって、またこんな意見書は、私はもう必要ないというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

ご意見表明でございました。

豊田委員、何かありますか。

○ 豊田政典委員

幾つか言われましたが、特に3歳児保育について、村山委員が言われるのは、さきの請願のことを言っておられると思うんですけど、請願は私の手元にもあるし、当時の教育民生常任委員会の際に説明員として議論を聞いていましたし、退席した後の録画を3回見直しましたが、当時の文言をもう一度言いますと、とりわけ2番目、四日市市立幼稚園での3歳児保育を早急に実施してください、また、それに対応できる職員体制を整えてください。

私や小林議員が紹介議員として説明したのは、ここにはこういうふうにかかれてはいるけれども、公立幼稚園に足りない部分、環境整備であったり、通園の方法であったり、そういうのをひっくるめて請願に込めたということを請願者から言われて、それを伝えた。けれども、多くの教育民生常任委員、それから、その他の議員の中には、いや、文言がこうなっているから、そんなことは後から言っても、変えられない、というようなところから始まって、趣旨採択とか一部採択の議論を、時間をかけてやっていたのが教育民生常任委員会、前期までのね。

だから、あの時点で、早急にとか全園だとか、それから全園やったら幾らかかるとか、そっちに行っちゃったわけですよ。公立幼稚園の3歳児保育を僕はあの請願不採択で否定されたとは思っていない、全く。全く思っていない。

それで、しかも、教育民生常任委員会の際のあのときの議論、それから2年間の議論の中で、3歳児保育、公立でやるかやらんかを真正面から議論した足跡は全く見つからなかった。請願にしても、そういう趣旨採択、一部採択、あるいは文言の話の議論に終始してね。

だから、議会が公立での3歳児保育を否定したと私は全く思いません。

それを含めて検討した上で、戻して、また一緒に議論しましょうという提案です。

○ 村山繁生委員

私はもう、その請願は否決されたと明確に思っておりますので、また改めて議論することは必要ないというふうに言っているわけです。

○ 森川 慎委員長

ほかの委員の方で、ご意見ありましたら。

○ 土井数馬委員

私も、このこと自体にはずっと反対というか、納得してこずにここまで来て、10回の話し合いもありましたけど、この文言がどうということじゃないんですけども、意見書を出すということは、もう権利もありますし、どうなるか分かりませんが、でも、市民の人は見ていると思うんですよ。こういう意見書が出てきた、市議会の中でもやはりこういう意見もまだあるというのであれば、やっぱり参考人で出てきた方々もやっぱりどうなっておるねんということになりかねやんで、やはり中身的には、こういうふうなものを出していけば、分かりやすいし、教育民生常任委員会ではそういうふうな形で進みましたけど、全体として、また見るのもいいんじゃないかと、請願のときもそうですけどね。

だから、大事なことやと思いますし、これが全てじゃないし、私、ここからちょっと外れますけれども、この公立こども園じゃ、もう最終的にこれまた民間委託していかへんのかって、そっちのほうは私は心配しておるぐらいでね。

だから、20年先やね。5年先、10年先って書いてありましたけど、その頃にはもうこれ、民間になっておらへんやろうかと、そんなことばかり心配していますけど、そんなことを再配置計画で明確に定められへんというふうになると思うので、その文言や中身等にはあれですけど、意見書として出すのは、市民に対してもいいんじゃないかと思います。賛成の立場です。

○ 森川 慎委員長

他に。

○ 笹岡秀太郎委員

私もほとんど土井委員の意見に近い思いでおるんですけど、肅々として皆さんが意見を出し合って、結論がまとまれば、それを出せばいいというふうに思っています。

最後の意見をやっぱり市長に届けるというのは大事なことやと思いますので、ちょっと賛成の立場で申し上げます。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょう。

○ 小田あけみ副委員長

私は、中川委員、村山委員の意見に賛成をしたいと思っております。

というのは、思い返しますと、請願が出てきた経緯というのは、第2次適正化計画というものを何とか阻止したいという思いから出てきたものであろうと思っております。

私自身が、子供が小さいときに、どうして3歳から預かってくれないんだろうと思っていましたので、気持ちがとてもよく分かります。

なぜかという、3歳から預かってくれさえすれば、もう少し園児が集まるのではないかと。やはり3歳から私立に行ってしまうので、4歳から公立に来てと言っても、もう既に初期に投資をしていましたので、そういう意味で、3歳から何とか公立で受け入れてほしいという、それはうちの子供たちが幼稚園に通っていた20年前からありました。

ただ、幼稚園児、3歳以上の保育無償化というのがありましたので、もう遅きに失したなと本当に思いました。これがもう少し前なら話が違ったのかもしれないんですけども。

また、もう一つ、所管事務調査で、亀山市の公立幼稚園が3歳児保育を受け入れていましたけれども、やはり状況が四日市と変わらず、ほとんど定員割れをしているのを見たときに、やはり3歳児から受け入れてくれるというだけでは、もう人数が集まらないという状況は変わらないのかなというふうに思いました。

なぜこれに反対するかという意見については、中川委員、村山委員がおっしゃったのと同じ意見ですけども、もっと大きな流れから見ますと、子供の立場から言いますと、1号認定、2号認定って言われていても、何のことか分からない。私なんか、子供の親として、保育園と幼稚園が、保育を管轄する厚生労働省と教育を管轄する文部科学省に分かれていること自体がおかしいと思っていました。

こども園というのはその二つが一緒になったものであろうというふうに漠然と考えると、やっと子供を子供として見てもらえるようになったのかなと、親の就労形態にかかわらず、子供を子供として預かってもらって、安全に保育をしてもらえる、そういう場があれば、親は保育園でも幼稚園でも一緒やと思っています。私は少なくともそうでした。

なので、この意見書を市議会全体として出すことには賛成できません。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきました。

また、あと討論の機会がありますので、また、そこでも改めて表明いただければと思いますが、今の段階で、この意見書に関して議論したいこと、もうちょっとこうやったらなとか、ありましたら、ここで承って、なるべく議論していただいて、深めていただきたいというのが思いではありますが、どうでしょう。もうよろしいか。

○ 豊田政典委員

今、副委員長が亀山市の話をされました。

私も亀山市の幼児保育・教育、就学前教育というのはすばらしいなと思った。それは四日市と違って、計画性と子供に対する愛情、それから哲学が感じられたからなんです。

ところが、四日市市のやっていることというのは全く計画性を感じられないし、行き当たりばったりというか、後追いというか、園舎はぼろぼろで放置されてきたし、何も手当てをしようとしなかった。子供が減っているのは当たり前ですよ。

それで、こども園で幼児教育・保育が実現されればいいじゃないか。僕もそう思います。私もそのとおりだと思うんですけど、そこで出てくるのが冒頭の、前文の言葉なんです。四日市市立こども園は保育園であると。少なくとも、現状は一緒にしただけで、教職員はほとんど保育園出身で、園の運営方法が保育園流の長い伝統の中のやり方。

そうではなくて、本当にこれからこども園は増えていくと思うし、公立も、あるいは保育園を私立化していくのかもしれない、土井委員が言われるように。

先のことも含めて、計画は出してほしいんですけども、こども園で今までの、それから保護者や子供が望むような教育や保育が実現できれば、それはそれで私はよいと思う。

けれども、今現在の四日市市立こども園というのはそうならないので、そこに任す

のは、少なくとも現在では、現状ではできないということで、こういう意見書になっております。そこは理解いただけるとありがたいなと思います。

○ 小田あけみ副委員長

豊田委員の幼児教育に対する愛とか思いというのは大変理解できます。

ただ、意見書を出すことに賛成できないのは、やはり去年の10回の教育民生常任委員会での議論を既に要望書として出してあるという事実です。何度出してもいいという日置委員のご意見は分かりますけれども、意見書に対して、市議会からの要望に対して、こども未来部が何らかの方針を出してこられたということを評価したいと思います。

もう少し時間を見たいと思います。すぐに劇的に変わるというよりも、やはり第2次適正化計画というのが1年だけ適用された後に、すぐにまた違う方針になるというのは難しいと思います。

行政というのは継続性が求められると思いますし、それは母親の目から見ても、もう去年にこう言った、何か我々の意見でぱっと変わった、何や、じゃ、まだ変わるかもしれない。先が読めないというのは、とても母親から見ると、読みにくくて困るんですね。上の子のときはこうやったけど、下の子になったら、また変わっているかもしれないというのが一番困るんです。

ということから、今回のこども未来部が出してこられた案をしばらく見てもいいのではないかと考えています。意見を出すのはその後でも遅くないと思います。この委員会はまだ1年ありますので、その1年間の議論を通して、こども未来部と新しい、いいものをつくっていけばいいというふうに私は思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

この委員会はまだ1年あるけれども、子供の就園は1回しかないんですよ。間に合わないだもん、向こうの計画を、答えを待っていたのでは。

それから、ここでの提言というのは、意見が分かれた部分は盛り込まれていない。だから、あれが全てではないわけですよ。違う考えもあってね。その部分を盛り込もうとしているのがこの意見書でもあるし、こども未来部がその後も——同じことを言いますが——この議論に立ち会っていたのに、本音の部分を受け止めようとしていない、議員説明会

を聞いても。

我々は5項目を出した。100%ではない5項目ですけど、その答えが二つぐらいしかなかったんですよ。私、問い直しましたが、口頭だったけど、一個一個ちゃんと文章で返すべきなのに、あの時点で、大西課長が口で答えただけで、5項目についてね。いまだに文章も返ってきていないと。日置委員が言われるとおりで。

そんなことをやっているうちに、子供たちの未来は失われていく。だから、期限を切っているし、意見書を出す必要があると。

副委員長の言われる話の半分は出すべきだというふうに僕は聞こえました。私の受け止めですけど。

○ 小田あけみ副委員長

個人的な思いとして、豊田委員のご意見に対して心が動く部分があります。

豊田委員が、豊田委員として、意見書を出されるのは阻むものではありませんけれども、市議会として、みんなの総意として出すことには賛成できないという意味です。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

他にどうでしょうか。

○ 中川雅晶委員

所管事務調査の報告書というのが、正式には12月23日、11月定例会月議会で、報告として上がっていると。

時間的に言えば、まだそんなにたっているわけではない状態ですよ。僕は、豊田委員がおっしゃる、いろんな思いがあるのは分かりますが、例えば意見書という出し方ではなくて、ここの部分の不完全な部分であったりとか、本当にやっていかなきゃいけない、答えがなければ、答えを求めていかなきゃいけないという部分は、やっぱり、この意見書を出すというやり方ではなくて、ほかのやり方、この教育民生常任委員会としてのやり方があるのではないかなと思います。

そのほうが、この意見書で対立しているよりも、この委員会として、市議会として、というよりも、3か月前——まだ3か月たっていないか——に出した、この中身を、行間も

含めて、どれだけ具現化できるかというのが私たちの仕事でもあるので、それをなるべく急いでというところもあると思いますが、そこに注力するべきで、この意見書の出し合いをすることに注力しても、あまり建設的ではないんじゃないかなというのは私の意見です。

もう一つは、この前文の最後に、この将来計画の原案を策定して市議会に提案し、市議会と議論の上、確定すると、この全過程を市議会と共に、2022年8月31日までに完了することということ、早く急げという意味合いはよく分かりますけど、本当にこれがどうなのか、ぜひ僕は理事者に、こういった時間的なものであったりとか、この意見書に対する部分のご意見をぜひちょっとお伺いしてみたいなと思うんですが。

○ 土井数馬委員

議事進行。

○ 森川 慎委員長

議事進行、はい。

○ 土井数馬委員

もう意見は発議に対して出てきていると思うんですよ。

この中でどんどん掘り下げていくと、何かもう悪口みたいなことになってきているんじゃないかと思うんですよ。中身に対しての発言じゃなくなっているもので。

委員長、この辺でまとめて、進めてもらわんと、ちょっとどうかなと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

先ほどの中川委員のあれだけ聞くぐらいはいいですか、土井委員。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

先ほど中川委員が言われたので。

8月31までに、改めてこの将来計画を出すとか、その辺のことを、中川委員はできそう

かというような質問だと思いますので、その辺も含めて、簡単にご所見を伺いたいと思います。

○ 伊藤こども未来部長

中川委員がおっしゃった8月31日までにというところで、豊田委員のほうからは、来年度の園児募集に間に合わせるという意味で、8月31日までにというご意見を最初におっしゃってみえたかと思います。

事務的な、スケジュール的なところをまず申し上げますと、今年度の募集のときも、いろいろ所管事務調査の中でご議論いただきましたが、7月の上旬にもう広報の原稿を出していかなきゃいけないというタイムリミットがまずございます。

それまでに、来年度の募集に間に合わせるということであれば、それまでにしっかりと議論をした末で、方向性を出しておかなきゃいけないというのが1点。

それと、今年度の反省点として、来年度の募集をどうするかというところをぎりぎりまでこの委員会の中で議論されましたので、保護者をはじめ、市民の皆さんのところへの説明が募集ぎりぎりのところになってしまった。説明が遅いじゃないかというお叱りも受けながら説明会をさせていただいたところです。

その辺りも含めて考えますと、私どもとしては、春ぐらいから、できたら説明に入らせていただいて、夏の募集を迎えたいというふうなことも思っているところでございますので、1年遅れるといえれば遅れるんですが、来年度、年内ぐらいをめどに計画をお示しさせていただいて、その次の春から市民への説明に入らせていただきたいなというふうな思いしております。

あと一点、ちょっと申し上げさせていただきたいのが、先ほど小田副委員長のご意見に対して、豊田委員が、こども園で幼児教育がされればいいと思っているけど、四日市の現状は、こども園は保育園だという、そこが駄目だというふうにおっしゃったかと思います。

その部分については、すみません、最初、中川委員からお話があったように、私どもは、幼稚園であっても、こども園であっても、保育園であっても、同じ狙いを持った幼児教育を実施しているというふうに自負をしております。

その中で、こども園が保育園であるというのが駄目ということはやっぱり、保育園では幼児教育がなされていないというふうに、豊田委員は思っらっしゃるのかなというところがちょっと感じられたので、その辺りについては、実際、四日市の子供の半分は保育

園へ行っているわけですね。その子供たちが教育を受けていないということはありませ
んのので、私どもとしては、そこだけはしっかりと訂正をさせていただきたいなというふう
に思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

もう一点、私から確認ですけど、第2次適正化計画は今適用されている状況で、その再
配置なりの計画をつくる際に、第2次適正化計画によらず考えていくという答弁が多分何
度かあったと思うんですけど、今、第2次適正化計画自体の取扱いというのはどう我々は
受け止めたらいいいんですか。どういう基準の運用になっているのか。

○ 伊藤こども未来部長

第2次適正化計画によらずということではなく、第2次適正化計画の中にある適正化、
こども園化する休園・廃園の基準、5月の時点で15人を下回っていて、次の年度の募集を
しても、やはり次の年度も15人を下回っている場合は、2年後に休園なり廃園になります
と、その基準というところは、今回の4園を最後に、その適用はしませんというご説明
をさせていただいていたと思います。

基本的に第2次適正化計画は集団規模がある程度必要だというような考え方、ほかにも
幼児教育センターをつくるとかというようなところも含めて、それ以外の部分についての
考え方は、私どもはそのまま持っておりますので、第2次適正化計画の休園基準の部分は、
今、適用しませんけど、そのほかの部分については、第2次適正化計画で進めさせていた
だいているというふうに考えております。

○ 森川 慎委員長

あんまり分らないんですけど。

何度か、多分答弁で第2次適正化計画の何かによらずというようなことがあって、私は
それがずっとよく分からないんで、新聞記事にもなっていたと思うんですけど、どういう
取扱いになって。

豊田委員、何か。

○ 豊田政典委員

僕の記憶では、部長の言われるとおりで、第2次適正化計画に限らずじゃなくて、15人基準にこだわらずみたいな言い方をされていたと。

○ 森川 慎委員長

基準の話。

○ 豊田政典委員

その意味は今はっきりと分かったんですけど、今までのやり方やと、5月まで待たんとできやんわけ。事前に再配置計画をつくる際には、タイミングが問題やね。もうちょっと先を見通して計画をつくるので、その時期によらずということをお願いなんですよね。

○ 伊藤こども未来部長

すみません。説明が下手で申し訳ございませんでした。

豊田委員おっしゃるように、15人を下回ったらというところ、募集をした時点で分かるという、そういう方法ではなく、時期をいつの時点で、例えばどこの幼稚園をこども園化にしますよみたいな、時期をしっかりと明示した計画をお示しさせていただきたいということでございます。

○ 森川 慎委員長

それは、その15人の基準がいつまでとかって、そういうのじゃ、ちょっとないよということだと思っておたらいいんですか。

○ 伊藤こども未来部長

そうですね。その15人というところではないですけど、でも、基本的な私どもの思いは、ある一定のやっぱり集団規模は必要だという、そこは変わっておりませんということです。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

ちょっとずれてしまいましたけれども、意見書に関して、何かご意見、さらに言いたい

ことというのがありましたら、承りたいと思いますが、先ほど土井委員から議事進行もありましたので、大体皆さん、発言はいただいたかなと思っています。

ちょっとだけ。

○ 豊田政典委員

対立ということが出てきましたけど、議会内で、僕は対立しているとは思っていないし、いろんな考えの議員が、人間が集まっている議会ですから、意見が違うのは、そこを議論するのが議会なので、対立とか悪口とか、そういうことでない。そういうふうを受け止めるのはやめたいな、やめようよと。

中川委員と意見は違いますよ。違う部分もあるけど、別に親友やし。村山委員も仲よしなので。

対立じゃなくて、議論。

○ 中川雅晶委員

対立という言葉は本当に申し訳ない。

ただ、そういう意味合いで使ったのではなくて、僕の真意は、やっぱりこの議会を有効的に機能させたいという思いで、あれもこれもと出すのではなくて、出したものに対して、どれだけそれを具現化できるか、いい方向に行間も含めてという意味合いでしていくことが僕らの仕事じゃないですかという提案ですので、ちょっと対立という言葉を使ったのは、誤解を招いてしまったことに関しては謝罪をさせていただきますが、そういう意味合いではなくて、せっかく出した提言をより具現化する、有効にするために注力する方向が違うのではないですかということをお願いしたってことです。

○ 森川 慎委員長

皆さん仲よくお願いします。

いかがですかね、ほかに。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、意見なり、ご質疑はこの辺までとさせていただきます、討論に入っていくんですが。

それでは、討論したやねえかって話もあったんですけども、形式的な話がありますので、改めて討論を承って、その後、採決を行っていきますので、討論ある方は挙手にて発言をいただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

もう討論は先ほど申し上げたとおりで、そういう趣旨から、この意見書には賛成することとはできませんということを申し上げます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

発議者が言うのも変ですけど、私もやり取りの中でそれぞれの意見を言ったと思うので、今、出やんだから、討論がなかったみたいにかんと、やり取りをうまく書き分けて、討論部分を分けたいならね。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待って。

○ 豊田政典委員

分けたいならね。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

あかんことないやんか。議論しているのやからさ。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

市議会はずっとそういう混じり合ったやり方をやってきているのやからさ。
討論は特にありませんでしたなんて。

○ 土井数馬委員

大分時間かけて、いろいろやってきましたけど、改めて、さっきも言いましたけど、市民にちょっと中身的にも、こんな少数意見もあったんやというのも意見として出すのに、私は賛成です。

○ 森川 慎委員長

他にいかがですか。

○ 村山繁生委員

意思表示させていただきます。

もう繰り返しになりますけれども、これはもう所管事務調査をやったものの完全な蒸し返しですので、もう改めて出す必要はないということで。

それから、1点だけちょっと、豊田委員の言葉がちょっと気になったんですけど、自分たちの言うことを聞かんと、今のままでは、今の行政のままで子供たちに未来はないとおっしゃったやん。それはちょっと言い過ぎやと思う。それはちょっと保育園に対しても失礼やし。それはちょっと、言葉はちょっと一遍。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

未来はないというのは言い過ぎたかもしれませんので、未来が暗い可能性があるってしておきます。

○ 森川 慎委員長

他に討論いかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

討論、以上、出させていただきましたので、ここで討論の場は終結をさせていただいて、反対表明がありましたので、挙手にて採決をしていきたいと思えます。

発議第12号四日市市の“就学前教育の再生”に関する、市長への意見書の提出について、採択とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、この発議第12号につきましては、これまでとさせていただきます。

[以上の経過により、発議第12号 四日市市の“就学前教育の再生”に関する、市長への意見書の提出について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 日置記平委員

部長にちょっと、私の考えを。

あんた先ほど下手な説明というふうに言わはったけど、言わはったんよ。ここに残してある。あれは下手という言葉を変えたほうがええ。下手なことを今日我々は聞きたくあらへんのや。とびっきり上手なことを本当は聞きたい。よろしいか。下手という言葉は変えたほうがええ、これから。

○ 土井数馬委員

議案と別になるけど、ちょっとこども未来部の皆さんがみえるので、確認というか、ちょっと聞いた話ですけど、学童保育所に監査で行ってもらっているはずなんですけれども、

社会福祉法人の日の本福祉会の、日の本保育園か。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。

ネット中継しても大丈夫な話ですか。

○ 土井数馬委員

別に。いやいや、監査に行った人が、日の本保育園のビラを持って、会計の手伝いはここでしてもらったらどうですかみたいなことを言うていったという話が入ったけれども、それが本当かどうかだけ聞きたい。

そんな民間の社会福祉法人がただでしたらうというのと違うみたいで、お金をもらうけれどもって。日の本保育園の学童保育所はまだ四日市にないけれども、どうもそういうのがあるんやないかって聞くもんで、行政がそんなビラを持っていったらあかんのと違うかなと思って、今日しか、もう言う日がなかったもんでね。

それだけです。一遍ちょっと確認しておいてください。今ここで答え要らんですから。あかんですよ、それ。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

もうちょっと委員会外のことですので、こども未来部の所管は先ほどの発議で全部終了しておりますので、一旦終了させていただきたいと思います。

理事者の皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。

1時間たっていますので、まだちょっと同和行政の報告とか、そういったところもまだありますので。まだあるんです。休憩を取りたいと思います。

同和行政の推進懇話会の報告とか、委員会で決め事もありますので、もうちょっとお時間をいただきたいと思いますので、一旦休憩を取りたいと思います。

午後なので15分、取りましようか。そんなもう、いっぱい残っているものではありませんので、あの時計で午後2時15分まで休憩させていただきます。

13 : 59 休憩

14 : 15 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開させていただきます。

これよりは所管事務調査といたしまして、令和3年度人権施策推進懇話会及び令和3年度同和行政推進審議会について、当委員会所管部分の報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課の西川でございます。どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、所管事務調査につきまして、説明のほうを申し上げます。

資料のほうでございますが、タブレットのホーム画面から、今日の会議の教育民生常任委員会、005その他（人権施策推進懇話会及び同和行政推進審議会）、こちらのほうをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

005番のファイルになります。よろしいでしょうか。

じゃ、お願いします。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課が所管をいたします人権施策推進懇話会と同和行政推進審議会につきまして、今年度の開催状況のほうを報告させていただきます。

今年度、人権施策推進懇話会を2回、また、同和行政推進審議会を1回、それぞれ開催いたしております。

資料のほうは96分の4ページのほうをご覧ください。

こちらが第1回の人権施策推進懇話会の概要でございます。

第1回は、昨年8月25日に開催をいたしました。5名の委員の方にご出席をいただきまして、3名の委員が体調不良等によりまして欠席をされましたが、それらの欠席委員の方

からは、事前に事務局がご意見をお預かりする形で、会議のほうを進めさせていただいております。

議論の内容についてでございますが、今回は、令和3年度人権施策推進プラン管理表を基に、本市の人権施策の進捗管理と評価に関する議論をいただいております。

委員の主な意見等のところをご覧ください。

委員からいただきました意見を少しご紹介させていただきますと、外国人にとって多言語による情報発信は有益ではあるが、緊急時においてもしっかりと情報が伝わるよう、あらかじめ工夫して、準備しておく必要があるとのご意見や、インターネット上には不正確な情報もあふれていることから、メディアリテラシーの重要性に係る啓発を進める必要があるとのご意見をいただいております。

また、児童虐待やヤングケアラーなどについて早期発見、早期対応に努めることが重要であるが、さらに子供が自ら声を上げられるように取組を進める必要があるとのご意見や、子育て支援や防災、高齢者への見守り支援などの課題について、市民活動団体等と協働して取組を進めてほしいとのご意見をそれぞれいただいております。

続いて、5ページ以降には、当日の会議資料をおつけしてございます。

7ページから38ページが、人権施策推進プランに基づきます、令和3年度の人権施策推進プラン管理表でございまして、全部局の人権施策197事業をまとめたものでございますが、当委員会の所管は、子供や青少年、障害者、高齢者、生活困窮者などの人権に係る89事業でございます。

そして、39ページから55ページには、人権施策推進プランのほうを掲載してございます。次に、57ページをお願いいたします。

57ページが、第2回の人権施策推進懇話会の概要でございます。

第2回の懇話会は、当初、本年1月下旬に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、急遽、開催方法を書面決議に変更して開催をしております。

内容としましては、前回の第1回の懇話会でいただいたご意見をまとめたよっかいち人権施策推進プラン外部評価報告書の案につきまして、意見聴取を行っております。

資料の58ページからが、その外部評価報告書案でございまして、当懇話会による外部評価案は63ページでございます。

63ページのほうをお願いいたします。

評価案の内容は全部で6項目ございまして、いずれも先ほどご報告させていただきました第1回目の意見を反映したものでございます。これらの項目につきまして、ご意見等をお聞きしたところ、特段修正等はなく、原案どおりの承認をいただいております。

外部評価報告書においてご指摘いただきました内容につきましては、今後、各分野での施策に反映していけるように、各部局のほうへ働きかけを行ってまいります。

最後に資料の65ページをお願いいたします。

65ページが同和行政推進審議会の概要でございます。

同和行政推進審議会は、本年1月19日に開催をしております。14名の委員にご出席をいただきまして、資料中段の今回の審議内容のところでございますが、教育と就労の取組や部落差別の解消の推進に関する取組、そして、市営住宅の入居者募集における一般公募等について、計3回のワーキング会議におけます議論を基に審議会にてご意見をいただいております。

次に、委員の主な意見等のところをご覧ください。

各人権プラザで実施しております高校ガイダンスについて、進路選択の幅を広げるために、できるだけ多くの高校に参加していただけるよう働きかけてほしいというご意見や、コロナ禍において、メディアリテラシーの重要性が増しており、今後、メディアリテラシーと人権をテーマにした啓発を重視することが必要とのご意見をいただいております。

続いて、66ページ以降は、当日の会議資料でございます。

69ページから80ページが、令和2年度の教育・就労の取組について、成果と課題をまとめた資料でございます。

81ページからが、四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針に基づく活動と事業をまとめているものでございます。

また、87ページからは、地元や教育委員会における具体的な取組事例に関する資料でございます。

そして、最後に89ページからが、市営住宅の入居者募集におけます一般公募に向けた取組の資料でございます。

当審議会でもいただきましたご意見等につきましては、今後も引き続き、各ワーキング会議において検討を重ねてまいりまして、各施策のほうに反映をしてまいります。

説明は以上でございます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、挙手にてご発言をお願いします。

いかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

人権施策推進懇話会、それから、同和行政推進審議会の各第1回目だけの報告ですけど、年度1回だけの開催というのは、もともとからの予定やったの。それとも、2回目は年度内にどこかで予定はしてあるということですか。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課、西川でございます。

人権施策推進懇話会につきましては、よっかいち人権施策推進プランに基づきまして、各部局のほうで取組を行っております、その取組状況につきまして、第1回目の懇話会において、その進捗状況につきまして、ご意見、それから評価をいただくという場がございます。

そこでいただきました意見を評価案として、事務局のほうでまとめまして、第2回目の懇話会で、それを確定させていくというような作業になります。

ですので、最低でも2回を予定しておったところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。じゃ、これは2回。

それで、同和行政推進審議会、これは。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課、西川でございます。

審議会につきましては、必要なときに開催をさせていただくということなんですが、この同和行政推進審議会の下部組織としまして、ワーキング会議が、統括ワーキングと住宅

ワーキングがございますので、そちらで議論をいただいて、今年度は統括ワーキングを2回、それから住宅ワーキングを1回開催しておりますが、そちらのワーキング会議が一通り終わったところで、それを報告させていただく場として、審議会を今回は1回開催をいたしました。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、ごめん、ワーキングチームで、先に議論をさせておいて、そのまとめがこの表題にある第1回ということかな。同和行政推進審議会で議論したと、こういうことですか。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課、西川でございます。

そのとおりでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

今までこんなやり方やったかな。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課、西川でございます。

そうですね。基本的にはこういう細かい、細部の議論につきましては、ワーキング会議のほうで議論をいただいて、それを報告するような形で、再度本体の審議会のほうでいろいろご意見をいただくというようなことで、近年は開催をさせていただいております。

○ 笹岡秀太郎委員

議員が参画しなくなって随分たって、こういう報告をこういう形でしていただいておりますけど、全議員の周知みたいのところはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課、西川でございます。

この議員の参画が取りやめになってから、その所管部分の内容につきまして、この常任委員会の場で、総務常任委員会をはじめ、ほかの委員会についても所管部門についてご報告をさせていただくということになっておりますので、その場で報告をさせていただいております。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。

それと、今こういうコロナの状況の中で開催していただくのは大変だったというふうに思いますが、書面決議にしたのは、そういう理由だということによろしいですね。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課、西川でございます。

そのとおりでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

理解いたしました。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

書面決議をコロナの状況でせざるを得なかったという事情は分からないわけではないんですけど、例えばオンライン会議を開催するという選択肢もあったのではないかなって。そのためには事前に準備をしなければならないと思うんですが、その辺も検討されたのかどうなのかというのをちょっと確認しておきます。

○ 西川人権・同和政策課長

人権・同和政策課、西川でございます。

第2回の人権施策推進懇話会は直前まで開催を予定しておったんですが、まん延防止等重点措置が実施されたということで、急遽切替えのほうをさせていただきました。

同和行政推進審議会のほうでもそうなのですが、県外から来られる学識経験者等の方につきましては、リモートでの出席とかということをお願いしております、そういったことも今後いろいろもう少し幅を持たせながら、会議の開催の在り方というのは考えていきたいと考えております。

○ 中川雅晶委員

学識者の方のリモートでの参加というのは、別にそんなにハードルが高いわけではないですよ。

皆さんそういう、こういったコロナの、また、その他の状況でオンライン開催をせざるを得ない場合に、どれだけ準備をしていたかというところがやっぱり重要になってくるんだと思うので、ぜひ環境であったりとか、できるか、できないかを各委員さんに確認した上で、今回は書面決議ではなくて、ぜひオンライン等を活用して、また、ひょっとしたら、今後の審議会、皆さん多分お忙しい中で参加をいただいているとかであれば、そういう開催の方法も模索いただくというのは重要かなと思いますので、よろしくお願いたいのと、また、それぞれのワーキンググループの結果とかというのも分かりやすく説明するとかというところも、ご意見いただきやすいような資料作りとかというのもぜひ配慮いただければということだけ、意見として申し上げておきます。

○ 森川 慎委員長

ご参考にしてください。

他にいかがでしょう。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ご質疑ございませんので、ここまでとさせていただきます。

委員の皆様は、まだちょっと決めることがありますので、理事者の方にはありがとうございました。ご退席ください。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

インターネット中継はここまでですので、止めていただきます。ごめんなさい。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

次は議会報告会についてであります。

2月の定例会議は、令和4年3月26日土曜日午後1時30分から午後2時45分までという事は、羽津地区市民センターでということには皆さんに確認をいただいております。

中身をどうしていこうかというお話なんです、まず、シティ・ミーティングをするかどうかということをご皆さんに、前のどこかの議会のところで今度決めさせていただきますという報告はさせていただいたと思うんですが、いかがでしょう。

○ 笹岡秀太郎委員

やはり短い時間でやる工夫というのは一番大事なのかなという思いがあるので、ここは報告会だけのほうがいいのかという思いがあります。

○ 森川 慎委員長

そういうご意見ですが、いかがでしょう。

異議なしということによろしいですね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、教育民生常任委員会ではシティ・ミーティングは行わないということをお願いしたいと思います。

それで、議会報告会は、予算のことですので、たくさんありますので、皆さんに分担をお願いしたいと思っております。

資料が、006その他議会報告会というところで、割振表をアップロードさせていただいていますので、皆様にちょっとご担当を決めていただきたいと思いますと思うんですが、司会は副委員長でと思っていますので、それでよろしいですかね。

では、司会は副委員長にさせていただいて、報告を健康福祉部、教育委員会、こども未来部、一般議案・意見書で、4名の方をお願いしたいと思います。

ご希望あればですけど。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員

この前、決算の8月の議会の際に。

○ 森川 慎委員長

しなかった人か。

○ 村山繁生委員

そう。コロナの前に。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

報告なので、やらんだというのも一つですけど、やっていただけるという方がみえたら、村山委員も含めて、お願いしたいと思います。

じゃ、希望を募りましょう。健康福祉部の報告をやってやるぜという方は見えますか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なし。

みんなずっとなしで行くんやったら、委員長が勝手に決めますけど、いいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、健康福祉部は、笹岡委員にお願いさせていただいて。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

異議なし。

教育委員会は、申し訳ないですが、日置委員、お願いしたいと思います。よろしいですか。

○ 日置記平委員

異議あり。

委員長に言われたら、仕方ないな。

○ 森川 慎委員長

頼みます。

○ 森川 慎委員長

子ども未来部は、前にしていただいた、中川委員にお願いしましょうか。いいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

一般議案・意見書、意見書が含まれていますので、ここは、豊田委員、お願いします。

そこで来た質疑については、担当のない方が中心にやっていただくと。

小川委員は多分もうあれですよ。

○ 笹岡秀太郎委員

小川委員はもう来れやんと思います。

○ 森川 慎委員長

そうですね。

そういうことで、皆さんの心積もりを。

○ 豊田政典委員

報告しますが、資料の調整とか、いつまでにすればいいんですか、事務局。こういう資料って。

○ 一海議会事務局広報広聴係長

もうすぐですので、議了日ぐらいをめどに。

○ 森川 慎委員長

議了日までに、ここ報告したいというようなことがありましたら、その資料の準備を議会事務局へ、渡邊さんか一海さんのほうにお伝えいただけますようお願いしたいと思いますが、豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

もう一個。それは分かりました。

前言ったような記憶があるんですけど、聞く人にとっては全部なので、予算の概要ぐらいは報告したほうがええんと違うかと言ったような気がするんですけど。

教育民生常任委員会の所管だけじゃなくて予算なので、全予算、こんな金額でやったとか、教育民生常任委員会はここをやりまして、議会の説明。これ、委員長がしたほうがええと違うと思って、前も言ったんですけど。

○ 森川 慎委員長

なるほど。じゃ、委員長がさせていただきます。

この事項やと、(2)の冒頭で私がまた5分ぐらい、こういう委員会でございましたと

いう報告をさせていただいて、各部局、一般議案、意見書について、各委員の方からご報告いただくと、そういう流れにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 村山繁生委員

議会報告会に、シティ・ミーティングがない場合もありますというただし書はあったんやろうか、チラシに。

○ 森川 慎委員長

それは議会運営委員会の副委員長が知らんだら、私、知らないですけど。

○ 村山繁生委員

そういう気がするのやけど。

○ 森川 慎委員長

何かそんなのあったと違うかな。

○ 一海議会事務局広報広聴係長

一海です。

特に広報については、今回、シティ・ミーティングをるところ、ないところ、ばらばらなことは想定されましたもので、議会報告会を開催しますということで、シティ・ミーティングという言葉は、あらゆる広報物に入れておりません。周知はしておりません。

○ 森川 慎委員長

議会運営委員会でその話が出ていたような記憶がちょっとありますので、また。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

分かりました。

やる、やらない自体はまたどこかで諮ってもらうんですか、議会運営委員会で。もう絶

対やるんですか。

○ 村山繁生委員

もうこれでまん延防止等重点措置も解除されるし、今度、また感染が広がってこない限りはやる方向じゃないですかね。

○ 森川 慎委員長

ないですかね。ということでよろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

議会運営委員会の正副委員長がおるので、ほぼ確定ということだと思いますので、皆さん、3月26日土曜日午後1時30分から羽津地区市民センターで開催をしますので、ご予定をお願いしたいと思います。

議会報告会について何かよろしいか、ほかに。

いいですかね。

○ 笹岡秀太郎委員

これ、開催に向けて非常に流動的やんか。

村山委員がおっしゃるように、比較的収まってきておるので、いい形で進むだろうと、個人的には思うけど、万が一の場合は、正副委員長に一任しておいて、開催せんでもええようにしておいたらどうなんやろう。

○ 森川 慎委員長

いや、もうやるかやらんかは議会運営委員会のマターやもんで、議会運営委員会で、もうやらないって決めてもらったら、やらないし。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、委員会別ではなく、全体でってことか。

○ 森川 慎委員長

そうです。委員会で、もうやりませんということを決定はできないというふうに伺っていますもので。

○ 笹岡秀太郎委員

ああ、そういうことね。

○ 村山繁生委員

やるところとやらんところがあると、それはあかんで。

○ 笹岡秀太郎委員

分かった、分かった。

○ 森川 慎委員長

そういうことでございます。

よろしいですか。ちょっと私語はもうちょっと我慢していただいて、進めさせていただきます。

続いて、休会中の所管事務調査についてです。

開催日程を押さえていただいている、4月18日月曜日午後1時30分からで予定されていますけれども、よろしかったでしょうか。

いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、所管事務調査、この日に確定させていただいて、そのテーマを皆様から何かございましたら、挙げていただきたいなというふうに思います。

委員会の共通テーマは、小中学校の諸課題についてということで、皆さんで確認をさせていただいて、前回、学校規模等適正化のお話をさせていただきました。

あと、挙げがっていたのはG I G Aスクール構想であるとか、不登校の問題、学校の授業内容とか、給食費、学用品の話、修学旅行の話、卒業式の在り方、部活の問題と、こういったことが列挙されているんですけども、何か、今改めて、所管事務調査、小中学校の諸課題についてというテーマに沿った中で、何かこういうことをしたいというようなご提案があれば、挙げていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

正副一任は困りますので、ぜひ何か意見を出していただけるといいかなと。

○ 豊田政典委員

新しいテーマじゃないんですけど、そういう、委員長が口頭で言われたやつをどういう順番でやっていくかというのを示してもらわないと、こっちも準備があるし、資料準備もあると思うんですよ。

○ 森川 慎委員長

ですから、これは、小中学校の諸課題について皆さんで話をしましょうということは確認をしていただいて、その中で、皆さんでこういうのがあるということで、これも委員の皆さんから挙げてもらったもので、順番云々というのは特にはないと思うんですけど。

今、ただ言わせていただいたのは、こんな意見が出ていたよということを紹介させていただきただけで、別にここにこだわるものでもありませんので、この共通テーマにそれなようにはしていただきたいと思うんですけど、何かあればと思うんですが。

○ 豊田政典委員

何かあればじゃなくて、正式に委員会で言った項目ばかりじゃないですか。必ずやってほしいんですけど、どういう順番でやるのか、どういう資料を準備するとかさ。

前も適正化の問題がいきなり始まったけどさ。

○ 森川 慎委員長

あれは正副委員長に一任いただいたので、この中から。

○ 豊田政典委員

計画的にやってもらわないと、こっちも準備があるんで。

○ 森川 慎委員長

計画的に。じゃ、計画的にどうするか、示してくださいよ、ここで。

○ 豊田政典委員

示してくださいって、前から言っておるやん、だって。

○ 森川 慎委員長

我々で。

○ 豊田政典委員

そんな難しい話してへん。順番を決めてもらえば。

○ 森川 慎委員長

もうこれを順繰りでやっていくんじゃないですか。今挙げたの、順繰りにやっていくってこと。

○ 豊田政典委員

そうやろう。だって、それぞれが言ったんと違うの。

○ 森川 慎委員長

それぞれ個別で皆さんが意見を出してもらったのをさっき述べたましたが、それをどうしていこうかって、年間のスケジュールを決めたときに挙がっていた項目です。

○ 豊田政典委員

そうやろう。やるのやろう、全部。

○ 森川 慎委員長

いや、別に全部やらん。全部はもう無理でしょう。

この共通項目も、取りあえず1年はするというふうになっていますけど、2年またぐか

どうかというのは、多分決めていなかったと思うので。

○ 豊田政典委員

終わっていなかったら、するやろう。ほとんどやっていない、1回しか。

○ 森川 慎委員長

そうです、そうです。

○ 豊田政典委員

そういう話を最初にしたら、どうですか。じゃ、今度の委員会で。

○ 森川 慎委員長

今度の委員会で。改めて。次年度ということですか。

○ 豊田政典委員

今後よ。そうしたら、何するの。

○ 森川 慎委員長

要するに、今、今後どうしようかって相談させてもらっておるんやで。

○ 豊田政典委員

できる限り、それぞれが出し合ったやつなので、順番にやるべきだと思いますよ。それで、年間テーマを決めたけど、1回しかやってへんやんか。

○ 森川 慎委員長

そうです。

○ 豊田政典委員

まだ始まってへんやん。

それを、順番を決めたり、あるいは視察するとかということもあるだろうし、そういう

のを正副に出してもらわないと、なかなか進みませんやん、調査。

○ 森川 慎委員長

そうやで、今挙げたところから、どこか、今したいところって何かって。

○ 豊田政典委員

全部。

○ 森川 慎委員長

全部したいの。

○ 豊田政典委員

やりたいから、発言したんや。

○ 中川雅晶委員

当初予算の中の、例えばICT活用による学習環境事業とか、それから、学校業務サポート事業とかって出たんですが、こういうのは具体的に、今この時期なので、学校に視察に行くというのはなかなか難しいですけど、同じように、どういうふうになっているのかというのを、ここへ来て、ご教示いただくというのもいいと思いますし、実際にね。

ソフトウェアっていっても、どんなソフトウェアなのか、言葉では聞いてはいますが、本当それは有効なのかどうなのか。ほかにどういうものがあるのかって含めて、GIGAスクール構想って、最初に言っておる中においての、特に今回の予算で可決した部分について、具体的に調査をすとかということもやっていただければいいんじゃないかなと思います。

そんなに難しい話ではないと思います。

○ 森川 慎委員長

いや、私はそういう意味で皆さんにどうやというふうに聞かせていただいたら、豊田委員が、順番を決めよと言われたので。

○ 中川雅晶委員

いや、そもそも、豊田委員、そもそも全部そうやって言うておるやないかっていう話ですよね。それをスケジューリングして、こうやって進めていくというのを正副で示してほしいという。

○ 豊田政典委員

対立していない。

○ 森川 慎委員長

ここで対立しているんやろう。何を言っているのやろう、本当に。

じゃ、中川委員から、ICTの関連の提案がありましたけれども、豊田委員、そうやって進めていっていいっていうこと。

それも不服なんでしょう。今出てきたのを次に取り扱うことにしてしまうのは不服ということでしょう。違うの。

○ 豊田政典委員

中川委員、前からGIGAスクール構想を言っていて、さっきもありましたやんか。それをまずやろうかという話ですね。対立しておるで、整理してくれたんやんか。どうぞって。その次、何するのって聞いている。

○ 森川 慎委員長

その次、何するの。

○ 豊田政典委員

1回か2回やろ。

○ 中川雅晶委員

そうそう、1回か2回。

○ 森川 慎委員長

あんまり豊田委員の意図が分からへんのですけど。

○ 豊田政典委員

だから、6月だか何だかに全体テーマを決めたやんか。具体的には何ですかって、委員長が言われるもんで、それぞれが出し合ったのが、今報告してもらったやつやんか。

それで、ところが、まだ1回しかやってないわけ。

○ 森川 慎委員長

そうです。

○ 豊田政典委員

始まっていないやん、ほとんど。出された項目を順番にやっていくべきだということが、まず1点と、やるならば、順番を決めたほうが、それぞれの下調べもあるだろうから、順番は提案してくださいってだけ。

○ 森川 慎委員長

こっちが。

○ 豊田政典委員

うん、出し合ったんやもん。委員長で。

○ 森川 慎委員長

それって一任はもらってないので、それを決めていいんですか、そうしたら。

○ 豊田政典委員

聞いてみたらええやん。

○ 森川 慎委員長

聞いておいたらええやんって。

どうでしょうか。豊田委員はそんなふうに言ってみえますけど。

○ 中川雅晶委員

教育委員会って、たくさん、今回の当初予算のことだけ見ても、不登校の問題もあるし、部活のサポートの問題もあるし、教員の働き方改革もあったりとか、いろいろあるので、正副で一度、こういう流れでという素案をつくっていただいて、提示いただければいいんじゃないですかね。

もう今も出てきたのもあるし、今回の予算審議の中で、たくさん意見が出たりとか、質疑が出たものについて、もうちょっと掘り下げるといいうのも必要じゃないかなと。

それがまた今度の決算に生きてくる可能性も。

○ 森川 慎委員長

じゃ、そうさせていただいて、今度までにつくってくるのはやぶさかではないんですけど、次回どうしますか、そうしたら。

もうこっちでスケジュールを決めてしまって、その項目から行っていいですか、そうしたら。

○ 豊田政典委員

順番だけ決めたらええ。

○ 森川 慎委員長

ええけど、そうやけど、全部を消化できるかどうか分かりませんよ。最終まで、来年までかけたとしても。それはもう納得していただけますか。

でも、スケジュールを示せということはそういうことですやん。それぞれ委員の皆さんからこれしたい、あれしたいという意見が出ておって、その中から、スケジューリングして行って、できるのとできていないところが出てくるので、それでもええんかという話ですけど。

もう1回行きましょうか。

年間のテーマとしては、小中学校の諸課題についてということで、これは合意をされています。

その中で、各委員の皆さんから個別で、G I G Aスクール構想について、学校規模等適

正化計画などの全体構想について、不登校問題について、現在の学校の授業内容、アクティブラーニングの状況などということと、給食費について、公会計化、学校給食協会について、それと学習用物品の購入、修学旅行等の契約について、最後が卒業式の在り方、部活動の問題についてということで、七つ挙げられておいて、前回の所管事務調査では、この学校規模等適正化計画の全体構想についてということをして正副で取り上げさせていただいて、ご議論をいただいたところです。

○ 村山繁生委員

希望を言うの。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

希望を言ってもらったほうがいいですね。ここをぜひやりたいとかというの。

○ 村山繁生委員

中川委員も今言われたけど、GIGAスクールというか、iPadを使用した授業とか英会話の授業とか、そういうのも、一遍視察できるものはしたいね。

○ 森川 慎委員長

視察か。なるほど。実際にどう。

○ 笹岡秀太郎委員

実際はなかなか難しいよね。

○ 村山繁生委員

コロナの関係。

○ 笹岡秀太郎委員

来てもらったらどうやというご意見ですね。

○ 村山繁生委員

見せてほしい、できる環境であればね。

○ 森川 慎委員長

何かデモンストレーションをやってもらうとか。

○ 村山繁生委員

ここでやってもらうか。

○ 中川雅晶委員

G I G Aスクールやからできるでしょう。それこそ。

○ 小田あけみ副委員長

そうですね。リモートで。

○ 村山繁生委員

行くのは無理やけど、学校でそれをやろうと思ったら、できるわな。

○ 森川 慎委員長

じゃ、そういう感じの I C Tとか、そこに付随して、学校の授業内容とかも入ってくるのかなとも思いますし、こういったところで、まず取扱いさせてもらってよろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、その他の項については、改めて、その後にどうしていこうかということを実副で相談させていただいて、4月18日でしたっけ、ここでまた、皆さんに提示させていただきますので、また、そこで修正あれば、いただいて、どうしようかという相談をさせていただきたいと思いますが、豊田委員、それでよろしいか。

○ 豊田政典委員

よろしく申し上げます。

○ 森川 慎委員長

では、そういうことで進めていきますので、とにかく4月18日は、GIGAスクール構想を中心に、その辺の授業の内容であるとか、現在のコロナ対応とかも入ってくるかもしれませんが、どういふようになっておるか、デモンストレーションも含めて、所管事務調査をさせていただくということで決させていただきます。

続いて、4常任委員会報告会についてです。こちらは4月28日に開催される予定です。

まず、資料についてですが、当委員会については、公立幼稚園の第2次適正化計画についてと、先ほどの四日市市学校規模等適正化計画と学校施設整備についての2項目の所管事務調査を実施しましたので、各回の所管事務調査報告書を資料としたいと思います。

資料案につきましては、会議用システムの09番の資料で、皆さん1回見てもらったやつだとは思いますが。007のその他、4常任委員会報告書案というところでまとめさせていただきますので。

これはまとめをつくったので、出させていただきますんですが、このほかに何か報告が必要と判断するようなことがあれば、加えることもできるんですが、いかがでしょうかというご相談です。資料に掲載も含めて。

いいですか、取りあえず。いろいろ質問が来て、答えはさせていただきますので、いいですね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、このとおりとさせていただきますと思います。

それでは、そうか、というわけで、所管事務調査以外にも何か報告しておく必要があるかということも確認をせよということですが、特にはよろしかったでしょうか。

いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、所管事務調査を行った項目のみ報告をさせていただきます。

当日の役割分担については、資料説明を委員長が行い、質疑については、全員で対応いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、よろしく願いをいたします。

次に、年間白書の作成についてです。

年間白書については、議会運営委員会で決められた手順に従って、委員会の構成、委員会開催状況、委員長報告、予算・決算分科会長報告、所管事務調査報告書、行政視察報告書、議会報告会の概要を内容として正副委員長にて作成させていただきたいと考えております。

そのほか、委員会として、特に追加する内容、盛り込みたい内容がありましたら、委員の皆様にご提案いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

いいですかね。これも正副にお任せいただいて。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、特にないようですので、今定例月議会の審査順序、分科会長報告、委員長報告を追加し、完成としたいと思います。

作成については、正副に一任していただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、正副で作成をさせていただき、完成後、会議用システムにアップロードいたします。その際には、皆様にメール等でお知らせしますので、また、ご確認、ご承知おきいただきたいというふうに思います。

続いて、先ほどちょっと出たんですが、改めて当委員会において、任期中の調査テーマとして設定した小中学校の諸課題についてを、来年度も継続的に調査するためには、閉会中の継続審査の申出を議長に対して行う必要があるとのことです。

つきましては、委員長から議長に対して継続審査の申出を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、次年度、来年度も同じテーマを継続していくということで報告をさせていただきます。

あと、最後に、分科会長報告、提言チェックシートの整理、委員長報告につきましては、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それと、所管事務調査と、行政視察の報告書を何日か前に皆さんにお示しさせていただいて、修正ありましたらということでしたけど、3月10日まで受け付けていますので、何か気づいたことがあったら、事務局へお知らせいただきたいと思いますので、改めてお知らせをさせていただきます。

以上で、教育民生常任委員会の全ての事項が終了しましたので、委員会を閉じさせていただきます。

連日、熱心なご議論いただきまして、ありがとうございます。お疲れさまでございました。

14 : 56 閉議